

表示価格は特に断りがない限り税込です。消費税計算上請求金額と異なる場合があります。

各料金プラン・割引サービス等は、4G 通信サービス契約約款・提供条件書の規定を適用します。最新の契約約款・提供条件書は、当社ホームページ（<http://www.softbank.jp>）に掲載いたします。

ハートフレンド割引（通話基本プラン）

定額料	不要
-----	----

■ 加入条件

1. 個人契約であること
2. 以下のいずれかの交付を受けていること
 - 身体障害者手帳
 - 療育手帳
 - 精神障害者保健福祉手帳
 - 特定疾患医療受給者証[※]
 - 特定疾患登録者証[※]
 - 特定医療費（指定難病）受給者証[※]
 - 特定疾患医療券[※]
 - 自立支援医療受給者証（精神通院医療）[※]
 - 小児慢性特定疾病医療受給者証[※]
 - マル都医療券[※]
 - 奈良県特定疾患医療費助成事業承認書[※]

[※]別途、ご本人確認ができる書類（運転免許証、パスポートなど）が必要です。
3. 通話基本プラン（2年契約なし）[※]に加入していること
 - [※] 2年契約及び2年契約（フリープラン）にご加入の場合は、本サービスは適用されません。
4. 同一使用者名義の別回線にて、ハートフレンド割引の適用がないこと
5. 「ハートフレンド割引（通話基本プラン）」（以下「本サービス」といいます。）の対象となるお客さまが使用者として使用者情報が登録されていること

■ 割引内容

1. 以下の事務手数料が無料となります。
 - 契約事務手数料／機種変更手数料／契約変更手数料／譲渡手数料
2. 「通話基本プラン」の基本料より3,190円[※]を永年割引します。
3. 以下のオプションサービスの月額使用料を永年60%割引します。
 - ウェブ使用料／留守番電話プラス／割込通話／位置ナビ
4. 請求書オプションを無料とします。

「ハートフレンド割引（通話基本プラン）」提供条件書

更新日：2024年11月12日

ソフトバンク株式会社

表示価格は特に断りがない限り税込です。消費税計算上請求金額と異なる場合があります。

■ 解除条件

本サービスが適用中のご契約回線において、以下のいずれかの条件に該当する場合、当該請求月をもって本サービスの適用を終了します。

- ・ お客さまが加入条件を満たさなくなった場合
- ・ ご契約回線を解約した場合（割引額は日割します。）

■ 注意事項

- 本サービスにご加入の場合、「月月割」及び「USIM 単体専用割」は適用されません。

更新履歴

2018年9月6日 作成

2021年4月1日 更新

2023年3月15日 更新

2024年8月1日 更新

2024年11月12日 更新

「ハートフレンド割引（通話基本プラン）」提供条件書

更新日：2024年11月12日

ソフトバンク株式会社